

第1章 経営戦略策定の趣旨

1 経営戦略策定の目的

三島市の水道事業は、富士山の恵みを受け、豊富で清廉、かつ、おいしい水を安価に市民の皆様へ供給し、平成30年度で70年を迎えます。水道水を市民の皆様へ届けるための管路をはじめとする、浄水場、配水池等の水道施設は、経年による劣化が進行し、また、建設当時の構造では、南海トラフ巨大地震などの大規模地震を想定した最新の耐震性能を有していない等の問題が生じています。

一方で、人口減少や生活スタイルの変化等によって、本市の水需要は平成7年をピークに年々減少傾向にあるなど、水道経営を取り巻く環境は大変厳しく、水道施設を健全な状態に維持しながら、安定した水道経営を持続することが全国的にも難しい状況となっています。

このような状況の中、平成28年度に開催した三島市水道事業審議会において、将来の安定した水道事業運営と、管路施設を中心とした水道施設の適切な更新・耐震化を進めるために必要な水道料金水準の検討・審議が行われ、35年ぶりに水道料金が改定されました。

本経営戦略では、この水道料金改定の効果を最大限に高めるため、平成25年度に策定した「三島市水道ビジョン（改訂版）」を基に、中長期的な視点から水道経営と施設整備計画の基本方針を定めるとともに、経営の健全化と経営基盤の強化を図り、持続可能な水道事業運営を目指した、具体的な投資と財源の計画を策定します。

2 計画期間

「三島市水道事業経営戦略」の計画期間は**平成30年度から平成39年度（2027年度）までの10年間**とします。ただし、本経営戦略の策定にあたり、平成30～69年度までの40年間の「アセットマネジメント（水道施設整備計画）」を同時策定し、本計画期間中の施設整備はこれを基に策定したものであり、長期にわたる安定した水道事業経営を見据えた内容としています。

（用語解説）

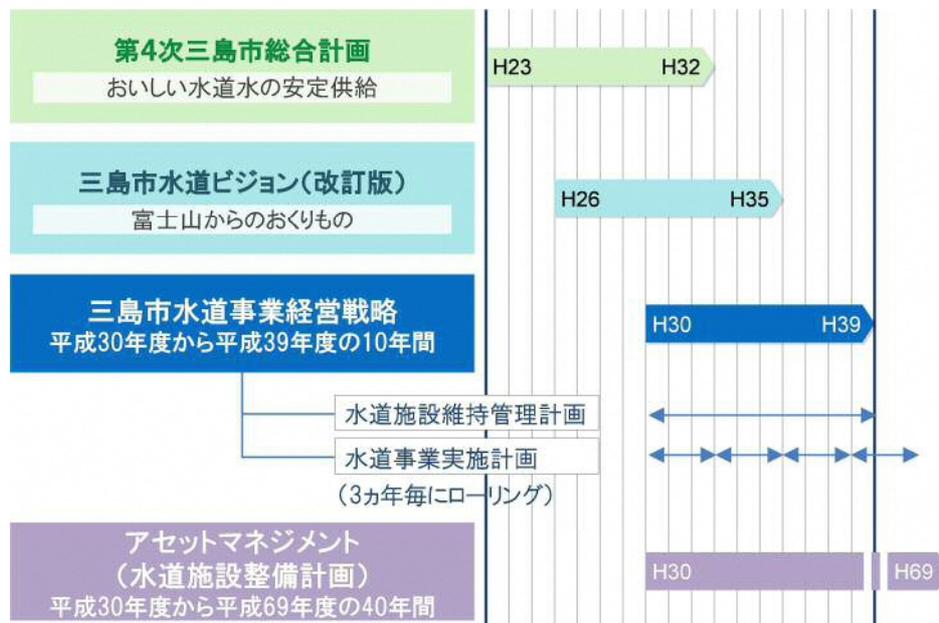
【経営戦略】

「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請された。具体的には、施設・設備に関する投資の見通し（投資試算）と、財源の見通し（財源試算）を構成要素とした中長期の収支計画であり、組織の効率化、人材育成、広域化、官民連携等の事業効率化・経営健全化の取り組みについても方針を記載するものとなっている。

3 位置付け

「三島市水道事業経営戦略」は、本市の最上位計画である「第4次三島市総合計画」との整合を図りながら、平成29年10月からの新水道料金体系を踏まえた、将来10年間の水道事業運営計画を示すものです。「三島市水道ビジョン（改訂版）」の計画最終年度は平成35年度に設定されており、本経営戦略の計画期間と重複している期間がありますが、新水道料金を反映した財政計画とはなっておりませんので、本経営戦略において「三島市水道ビジョン（改訂版）」の施設整備計画及び財政計画を見直すとともに、これらを反映した最新の投資計画として位置付けを新たにします。

図 1.1 三島市水道事業経営戦略の位置付け



(用語解説)

【三島市水道ビジョン（改訂版）】

「第4次三島市総合計画」に基づき、近年の大規模災害や人口減少社会の到来などを踏まえた、本市の水道事業のマスタープランとして作成した。計画期間を平成26年度から平成35年度までの10年間に設定し、水道事業の現況分析と課題整理、解決策が示されている。

本経営戦略においては、この「三島市水道ビジョン（改訂版）」で示された整備計画を基本として、平成29年10月より新水道料金体系へ移行したことを踏まえた財政計画の見直しを行うものである。

【アセットマネジメント（水道施設整備計画）】

これまで経験したことのない水道施設の大規模更新・再構築の時期を迎え、人口減少に伴い給水収益の大幅な増加が見込まれず、施設の急速な老朽化や財政状況の悪化が懸念されている中、長期的な視点に立ち施設整備・更新需要の見通しを定めた計画。